

第4章 ごみ処理の現状と課題

第1節 ごみ処理体制

1. ごみの区分

構成町村の分別収集区分を表4.1.1に示す。平成22年4月より、本広域の構成6町村で分別収集区分を統一した。

表 4.1.1 廃棄物の区分

分別区分		備考	
資源物	プラスチック製容器包装	プラマークのあるもの	
	リサイクル びん	無色（透明）	
		茶色	
		緑色	
		黒色	
		その他の色	
	生ごみ		
	紙類	ダンボール	
		新聞紙	
		紙製飲料パック	
		古紙・チラシ・雑紙 雑誌類・その他古紙	
	ペットボトル		
	発泡スチロール		
	乾電池		充電式電池・バッテリー類は電気店などのリサイクルボックスへ出す
	蛍光管		LEDは不燃ガラスへ出す
食用廃油		一部地域を除く	
衣類		一部地域を除く	
小型家電			
可燃ごみ			
不燃ごみ	不燃ガラス類		
	金物類	スチール缶、アルミ缶を含む 中間処理後資源化	
粗大ごみ			

2. 収集運搬

分別区分ごとの収集形態を表 4.1.2 に、収集頻度を表 4.1.3 に示す。

表 4.1.2 廃棄物の排出方法、収集場所

分別区分		排出方法	収集場所	備 考	
資源物	プラスチック製容器包装	指定袋（黄色）	ごみステーション		
	リサイクル びん	無色（透明）	回収場所の設置容器	指定の回収場所	
		茶色			
		緑色			
		黒色			
		その他の色			
	生ごみ	指定袋（緑色）	ごみステーション		
	紙類	ダンボール	ひもなどで縛って 出す 小さな紙は紙袋に 入れて出す	指定の回収場所	
		新聞紙			
		紙製飲料パック			
		古紙・チラシ・雑紙 雑誌類・その他古紙			
	ペットボトル	回収ネット	指定の回収場所		
	発泡スチロール	回収ネット	指定の回収場所		
	乾電池	袋等にまとめる	ごみステーション		
	蛍光管	回収場所の設置容器	指定の回収場所		
食用廃油	回収場所の設置容器	指定の回収場所	一部地域を除く		
衣類	そのまま	指定の回収場所	リサイクル ストックヤード	一部地域を除く	
	ポリ袋に入れて出す				
小型家電	そのまま	リサイクル ストックヤード			
可燃ごみ	指定袋（赤色）	ごみステーション			
不燃ごみ	不燃ガラス類	指定袋（青色）	ごみステーション	証紙シールの 貼付も可	
	金物類				
粗大ごみ（可燃）		直接搬入	焼却処理施設		
粗大ごみ（不燃）		直接搬入	不燃ごみ処理施設		

表 4.1.3 廃棄物の収集頻度

分別区分		収集頻度						
		木曽町	上松町	南木曽町	木祖村	王滝村	大桑村	
資源物	プラスチック製容器包装	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	
	リサイクルびん	無色(透明)	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回
		茶色						
		緑色						
		黒色						
		その他の色						
	生ごみ	週2回	週2回	週2回	週2回	週2回	週2回	
	紙類	ダンボール	月1回	月1回	月1回	各地区のリサイクル倉庫に持込	月1回	月2回
		新聞紙	月1回	月1回	月1回		月1回	集団回収のため地区により違う
		紙製飲料パック	月1回	月1回	月1回		月1回	月2回(雑紙のみ)
		古紙・チラシ・雑紙 雑誌類・その他古紙	月1回	月1回	月1回		月1回	
	ペットボトル	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	常設ステーション持込	
	発泡スチロール	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回		
	乾電池	年6回	月1回	年6回	年6回	年6回	年6回	
	蛍光管	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	常設ステーション持込	
食用廃油	広場持込	—	—	広場持込	広場持込	—		
衣類	広場持込	—	—	各地区のリサイクル倉庫に持込	広場持込	年5回		
小型家電	リサイクルストックヤード持込	リサイクルストックヤード持込	リサイクルストックヤード持込	リサイクルストックヤード持込	リサイクルストックヤード持込	リサイクルストックヤード持込		
可燃ごみ	2週に3回	2週に3回	2週に3回	2週に3回	2週に3回	2週に3回		
不燃ごみ	不燃ガラス類	年6回	月1回	年6回	年6回	年6回	年6回	
	金物類	年6回	月1回	年6回	年6回	年6回	年6回	

注1) 各町村の標準的な収集頻度。一部地域を除く。

注2) 広場：木曽クリーンセンターリサイクル広場。木曽町、木祖村及び王滝村の住民のみ利用可能。

注3) 常設ステーション：本広域または各町村では、常設型のステーションを設置している。一部のリサイクル品については、常時搬入可能。搬出は随時。

注4) リサイクルストックヤード：木曽クリーンセンターリサイクルストックヤード。全町村の住民が利用可能。

注5) 集団回収：PTA、自治会等による回収（各町村の補助、委託等によるもの）。

3. 中間処理及び最終処分

1) 処理・処分体制

分別区分ごとの処理・処分方法を表 4.1.4 に示す。

表 4.1.4 処理・処分方法

分別区分		処理方法	処分方法	
資源物	プラスチック製容器包装	業者に委託し資源化	—	
	リサイクルびん			無色（透明）
				茶色
				緑色
				黒色
				その他の色
	生ごみ			
	紙類			ダンボール
				新聞紙
				紙製飲料パック
				古紙・チラシ・雑紙 雑誌類・その他古紙
	ペットボトル			
	発泡スチロール			
	乾電池			
蛍光管				
食用廃油				
衣類				
小型家電				
可燃ごみ (可燃粗大ごみを含む)		焼却処理施設で焼却処理	焼却灰、不燃残渣を業者に委託し、中間処理後に埋立処分 焼却灰の一部は資源化	
不燃ごみ	不燃ガラス類	不燃ごみ処理施設で破砕	可燃残渣はクリーンセンターで焼却処理	
	金物類 (不燃粗大ごみを含む)	不燃ごみ処理施設で破砕、分別、圧縮 鉄、アルミ等の金属類は業者に委託し資源化	不燃残渣は木曾クリーンセンター最終処分場で埋立処分 一部は業者に委託し処分	

3) 焼却処理施設

焼却処理施設の概要を表 4.1.5 に示す。

表 4.1.5 焼却処理施設の概要

項 目		概 要
名 称		木曽クリーンセンター
所 在 地		長野県木曽郡木曽町福島7709
処 理 能 力		24t/日 (12t/12h×2炉)
処 理 町 村		木曽町、上松町、南木曽町、木祖村、王滝村、大桑村
敷 地 面 積		約8,000m ²
建設年度	着 工	平成28年2月
	竣 工	平成30年3月
炉 形 式		機械化バッチ式ストーカ炉
受 入 供 給 設 備		ピットアンドクレーン方式
燃 焼 設 備		間欠燃焼式ストーカ炉
燃 焼 ガ ス 冷 却 設 備		水噴射冷却方式
排 ガ ス 処 理 設 備		乾式有害ガス除去装置+無触媒脱硝装置+ろ過式集じん方式
余 熱 利 用 設 備		場内給湯、場内冷暖房、ロードヒーティング
通 風 設 備		平衡通風方式、内筒鋼板製建屋一体型煙突 (H=40m)
飛 灰 処 理 設 備		薬剤処理方式
給 水 設 備		生活・プラント用：上水・井水
排 水 処 理 設 備		プラント排水（洗車排水含む）：処理後再利用 生活排水：処理後再利用
電 気 ・ 計 装 設 備		高圧受電設備 (6.6kV)、中央制御集中管理、無停電電源装置 非常用発電機、モニターカメラなど

4) リサイクル施設

リサイクル施設の概要を表4.1.6～表4.1.9に示す。

表4.1.6 不燃ごみ処理施設の概要

項目	概要
名称	木曽クリーンセンター 不燃ごみ処理施設
所在地	長野県木曽郡木曽町福島7730-1
処理能力	15t/5h
処理町村	木曽町、上松町、南木曽町、木祖村、王滝村、大桑村
敷地面積	2,691.33m ²
建築面積	工場棟
	車庫棟
	倉庫棟
建設年度	着工
	竣工
	施設稼動
受入供給施設	計量機/ロードセル式(最大秤量20t、最小目盛10kg) 受入ホッパー/17m ³ 供給コンベア/エプロンコンベア
破碎設備	粗大ごみ/上部ホッパー付2軸剪断式破碎機 不燃ごみ/衝撃剪断併用式破碎機
排出設備	排出コンベア/振動コンベア 破碎物搬送コンベア/ベルトコンベア
選別設備	鉄類、アルミ、不燃物、可燃物の4種選別 磁選機/電磁式クロスベルト 粒度選別機/トロンメル 選別用送風機/ターボファン アルミ選別機/ベルト併用マグネットプーリー式
貯留排出設備	不燃物、可燃物、アルミ、磁性物の各貯留ホッパー
再生設備	金属(磁性物、アルミ)プレス/油圧駆動2方締式
集塵設備	サイクロン、バグフィルタ
排水処理	木曽クリーンセンターまで配管により導水し、クローズドシステムで処理

表4.1.7 木曽クリーンセンターリサイクル広場の概要

項目	概要
名称	木曽クリーンセンター リサイクル広場
所在地	長野県木曽郡木曽町福島1307-1
利用町村	木曽町、木祖村、王滝村
保管対象物	紙類、ガラス類、ペットボトル、プラスチック、乾電池、 蛍光管、食用廃油、衣類
屋内面積	288m ²
屋外面積	180m ²

表 4.1.8 木曽クリーンセンター南部リサイクルストックヤードの概要

項 目	概 要
名 称	木曽クリーンセンター 南部リサイクルストックヤード
所 在 地	長野県木曽郡大桑村大字殿下ノ沢727-132
利 用 町 村	上松町、南木曽町、大桑村
保 管 対 象 物	紙類、ガラス類、ペットボトル、プラスチック、その他
屋 内 面 積	199m ²
屋 外 面 積	2,755m ²

表 4.1.9 木曽クリーンセンターリサイクルストックヤードの概要

項 目	概 要
名 称	木曽クリーンセンター リサイクルストックヤード
所 在 地	長野県木曽郡木曽福島7720番地
利 用 町 村	木曽町、上松町、南木曽町、木祖村、王滝村、大桑村
保 管 対 象 物	紙類、衣類、乾電池、蛍光管、小型家電
屋 内 面 積	約130m ²

5) 最終処分

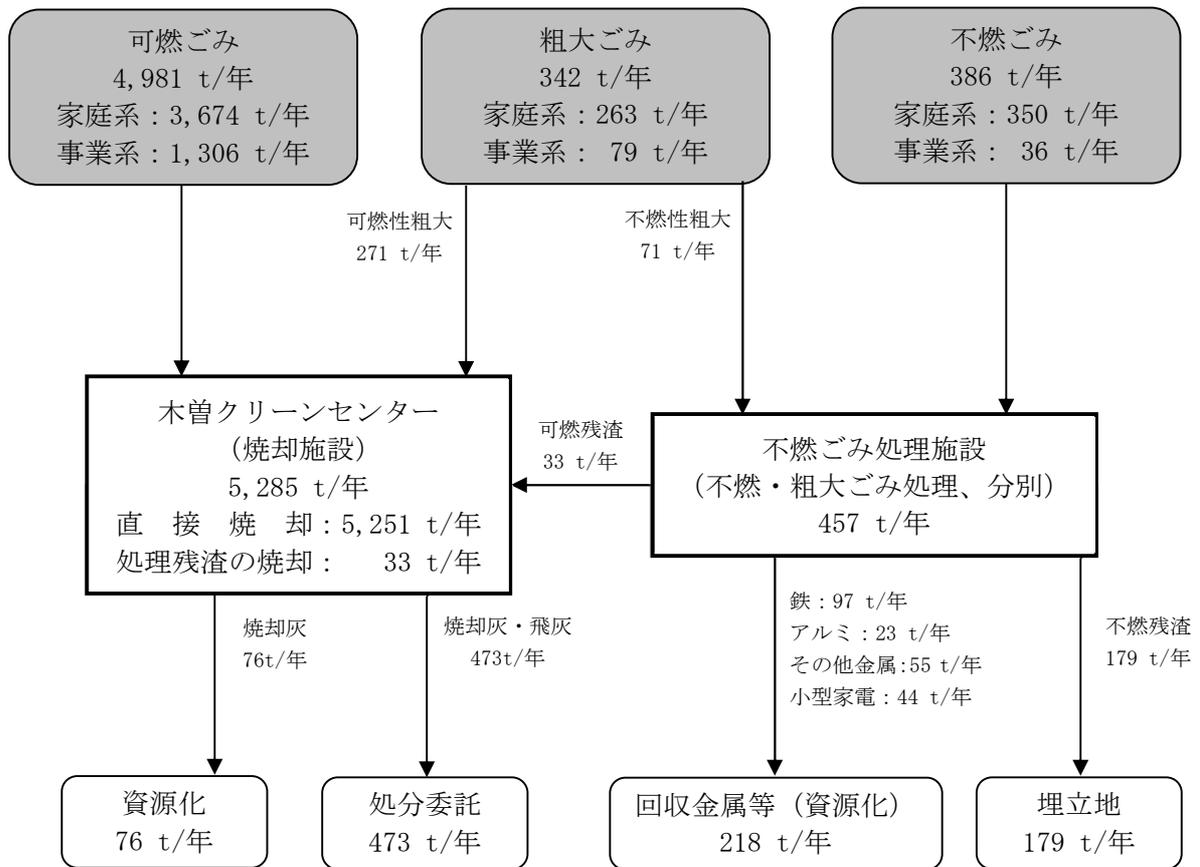
最終処分場の概要を表 4.1.10 に示す。

表 4.1.10 最終処分場の概要

項 目	概 要
名 称	木曽クリーンセンター最終処分場
所 在 地	長野県木曽郡王滝村
埋 立 対 象 物	安定品目（ガラス、陶器類）
全 体 容 量	16,000m ³

4. ごみ処理フロー

令和3年度のごみ処理のフローを図4.1.2に示す。



注) 四捨五入しているため、各項目の内訳とその合計とは一致しないことがある。

図4.1.2 木曽クリーンセンターの処理フロー（令和3年度）

第2節 ごみ処理の現状

1. ごみ排出量

本広域のごみの排出量の推移を表 4.2.1 及び図 4.2.1 に示す。また、ごみ排出原単位及び広域管内の人口を図 4.2.2 に示す。

ごみ排出原単位とは、住民1人が1日に平均的に排出するごみ量であり、次の式で表される。

ごみ排出原単位 (g/人・日)

$$= \text{年間のごみ総排出量 (t/年)} \div \text{人口 (人)} \div 365 \text{ (日)} \times 1,000,000$$

本広域のごみ排出量は、年変動はあるものの減少傾向にある。これは人口減少による影響に加え、令和2年度及び令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛やテレワークの普及が原因と考えられる。

ごみ排出原単位は、横ばいで推移していたが、令和2年度及び令和3年度については減少した。前述の新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられる。

表 4.2.1 ごみ排出量の推移

区分	年度	平成	平成	平成	令和	令和	令和
	単位	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
人口	人	28,611	27,989	27,406	26,720	26,078	25,590
原単位 (総ごみ)	g/人・日	893	885	883	890	859	854
ごみ総排出量	t/年	9,329	9,038	8,836	8,701	8,175	7,980
可燃ごみ量	t/年	5,549	5,420	5,354	5,392	5,051	4,981
不燃ごみ量	t/年	405	394	435	467	494	386
粗大ごみ量	t/年	270	229	237	251	347	342
資源量	t/年	2,795	2,707	2,532	2,343	2,129	2,106
集団回収量	t/年	309	288	278	248	154	165
リサイクル率	%	35.6	35.2	34.9	32.7	32.4	32.3

注)ごみ総排出量、可燃ごみ量、不燃ごみ量、粗大ごみ量、資源量及び集団回収量はいずれも、構成町村の合計を四捨五入しているため、ごみ総排出量と可燃ごみ量、不燃ごみ量、粗大ごみ量、資源量及び集団回収量の合計とは一致しない。

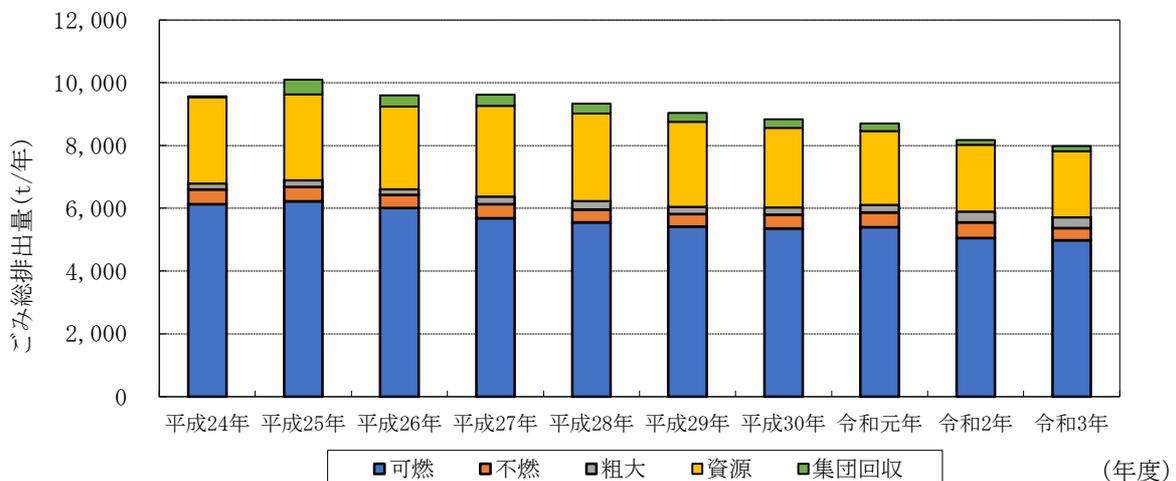


図 4.2.1 ごみ排出量の推移

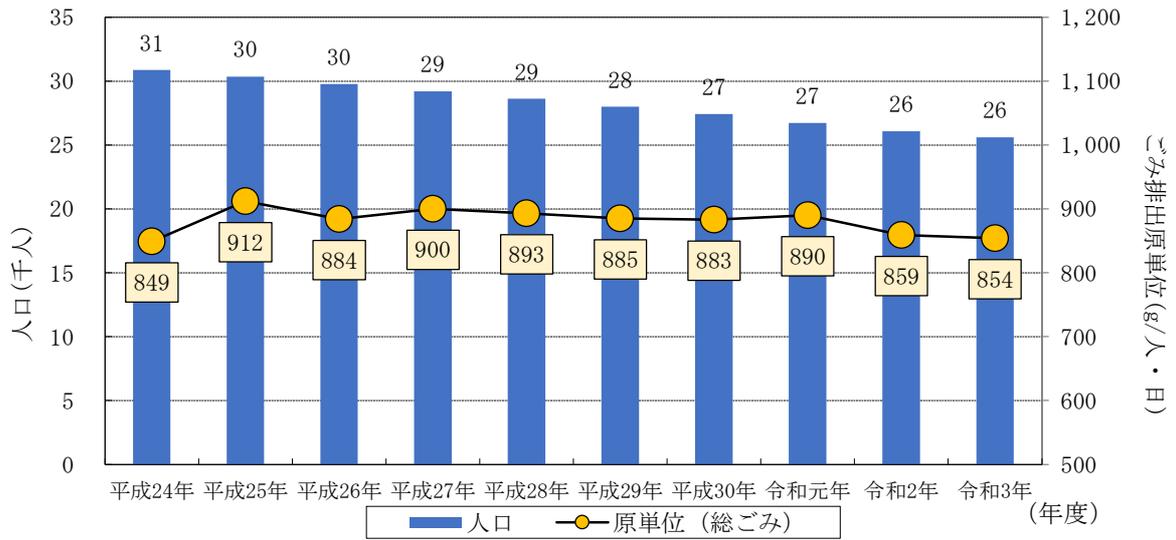


図 4.2.2 人口、ごみ排出原単位の推移

2. ごみ質

木曽クリーンセンターの可燃ごみの組成を表4.2.2及び図4.2.3に示す。なお、平成29年度については、木曽クリーンセンターの竣工前であるため、旧木曽クリーンセンターの可燃ごみの組成を掲載している。

可燃ごみの組成は年度によって割合は異なるものの、紙類が概ね4割以上を占め、次いでビニール類、布類、ちゅう芥類と続いている。本広域では生ごみの資源化を実施しているため、ちゅう芥類の割合は6.6%（5年平均）と低い。

令和元年度以降、ビニール類の比率がやや高くなっている。

表4.2.2 木曽クリーンセンターの可燃ごみの組成

単位：%

	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	平均
紙類	45.4	45.7	39.2	42.6	42.8	43.1
布類	9.9	12.3	10.3	11.4	8.8	10.5
ビニール類	19.7	23.4	30.6	29.1	27.1	26.0
ゴム・皮革類	0.9	0.4	1.2	0.5	0.7	0.7
木・竹・ワラ類(植物類)	8.3	8.2	7.5	9.1	6.7	8.0
ちゅう芥類	11.1	4.8	4.7	3.5	8.7	6.6
金属類	1.9	2.6	1.7	1.5	1.9	1.9
ガラス類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
陶器・土・石類	0.6	0.2	2.4	0.6	0.4	0.8
その他	2.3	2.4	2.5	1.7	2.9	2.4
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注1)平成29年度については旧木曽クリーンセンターにおける組成調査の結果を掲載。

注2)四捨五入しているため、内訳の計が100.0にならないことがある。

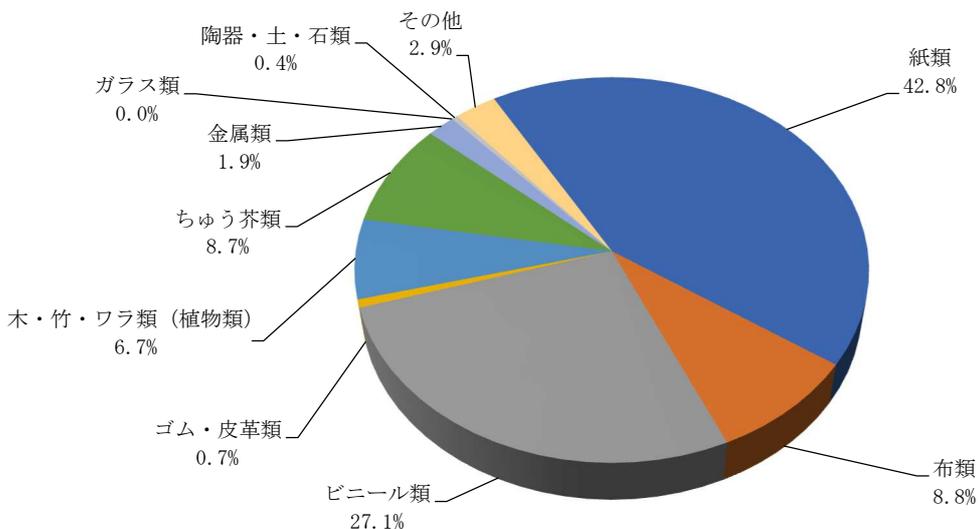


図4.2.3 可燃ごみの組成 (令和3年度)

3. 排出抑制、資源化

資源化量とリサイクル率を図4.2.4に示す。

資源化量は、平成27年度まで増加傾向にあったが、平成28年以降減少傾向にある。リサイクル率は平成27年度に36.1%に達した後に減少を続け、令和3年度は32.3%となっている。

生ごみの資源化量を図4.2.5に、食用廃油の資源化量を図4.2.6示す。

生ごみの資源化量は減少傾向にあったが、令和3年度は前年度から増加に転じている。

食用廃油は年度ごとのばらつきが大きい。令和3年度は前年度から大きな減少となっている。

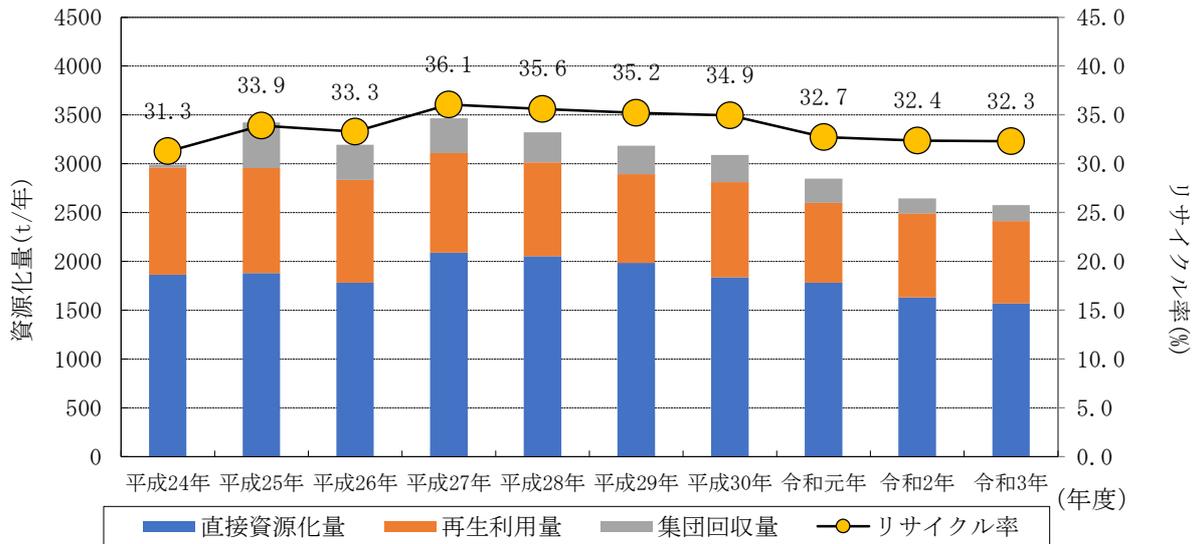


図 4.2.4 資源化量、リサイクル率の推移

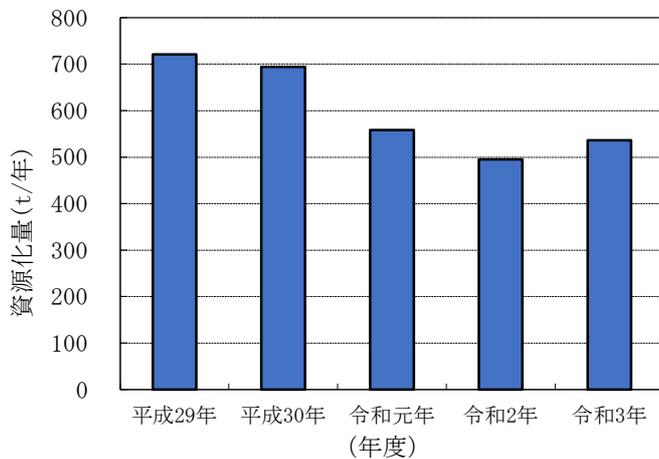


図 4.2.5 生ごみの資源化量の推移

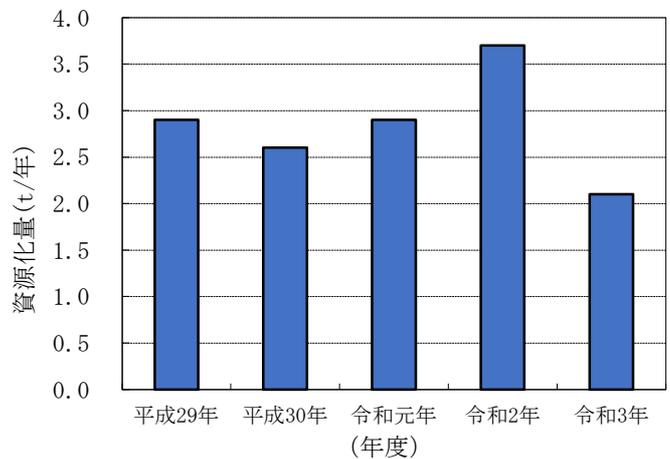


図 4.2.6 食用廃油の資源化量の推移

第3節 ごみ処理の課題

1. 講じてきた施策と効果

本広域では、循環型社会の形成に向けて、廃棄物の発生抑制（リデュース）や再生利用（リサイクル）を進めるための施策を講じてきた。近年講じた主要な施策を表4.3.1に示す。

表4.3.1 主要な施策の整理

年度	施策	目的・効果
平成15年度	循環型地域づくり推進懇談会の設置、運営	ごみ処理の効率化、広域化 可燃ごみの減量化、リサイクルの推進
	リサイクル広場の設置、運用	リサイクルの推進 回収及び普及啓発の拠点整備
平成17年度	南部地区町村での生ごみ堆肥化事業開始	可燃ごみの減量化、リサイクルの推進
	事業系ごみ排出手数料改定	可燃ごみの減量化、リサイクルの推進
平成18年度	北部地区町村での生ごみ堆肥化事業開始	可燃ごみの減量化、リサイクルの推進
	南部クリーンセンターリサイクルストックヤード ^{注)} の設置	南部クリーンセンター跡地の有効利用 リサイクル拠点の整備
平成21年度	南部クリーンセンターの廃止、北部クリーンセンターへの統合	ごみ処理の広域化、効率化
平成22年度	広域管内の分別品目の統一、分別手引き冊子の配布	ごみ処理の広域化、効率化 新しい分別方式の周知徹底
	処理手数料の統一	ごみ処理の広域化、効率化 可燃ごみの減量化、リサイクルの推進
	プラスチック容器包装の分別収集開始	可燃ごみの減量化、リサイクルの推進
	蛍光管の資源化ルート構築	リサイクルの推進
平成27年度	ごみ持ち込み手数料改定	可燃ごみの減量化、リサイクルの推進
平成30年度	新木曽クリーンセンター供用開始	ごみ焼却施設の整備
	旧南部クリーンセンター解体	ごみ焼却施設の解体
	災害廃棄物処理計画の策定	災害廃棄物の適正かつ迅速な処理
令和2年度	旧木曽クリーンセンター（北部クリーンセンター）解体（～令和3年度）	ごみ焼却施設の解体
令和3年度	リサイクルストックヤード供用開始（小型家電の回収開始）	リサイクル拠点の整備 リサイクルの推進
令和4年度	木曽クリーンセンター（焼却施設及び不燃ごみ処理施設）精密機能検査実施	ごみ処理施設の適切な維持管理
	「リサイクルとごみ出しの手引き」配布	可燃ごみの減量化、リサイクルの推進

注) 現在の名称は木曽クリーンセンター南部ストックヤード。

2. 目標値との比較

数値目標の達成状況を表 4.3.2 に示す。

本広域では、減量化の取組や人口の減少によってごみの排出量は減少しており、また、ごみの分別収集やリサイクルの取組によってリサイクル率は向上している。

しかし、ごみ排出原単位は想定ほど減少しておらず、数値目標を設定した木曽町、上松町、大桑村及び本広域のいずれも数値目標は、未達成となっている。また、総ごみ排出量及び可燃ごみについては、本広域のみ数値目標を設定しているが、数値目標は未達成となっている。

リサイクル率については、南木曽町及び王滝村が数値目標を達成しているが、ほか4町村及び本広域については、数値目標は未達成となっている。

表 4.3.2 目標値との比較（令和3年度）

町村	指標	単位	実績値	数値目標	評価
			令和3年度	令和3年度	
木曽町	ごみ排出原単位	g/人・日	957	765	未達成
	総ごみ排出量	t	3,658	—	—
	可燃ごみ量	t	2,775	—	—
	リサイクル率	%	22.4	26.7	未達成
上松町	ごみ排出原単位	g/人・日	806	764	未達成
	総ごみ排出量	t	1,230	—	—
	可燃ごみ量	t	689	—	—
	リサイクル率	%	41.9	46.9	未達成
南木曽町	ごみ排出原単位	g/人・日	757	—	—
	総ごみ排出量	t	1,100	—	—
	可燃ごみ量	t	563	—	—
	リサイクル率	%	47.2	45.9	達成
木祖村	ごみ排出原単位	g/人・日	678	—	—
	総ごみ排出量	t	675	—	—
	可燃ごみ量	t	424	—	—
	リサイクル率	%	34.9	45.4	未達成
王滝村	ごみ排出原単位	g/人・日	935	—	—
	総ごみ排出量	t	245	—	—
	可燃ごみ量	t	161	—	—
	リサイクル率	%	31.5	27.1	達成
大桑村	ごみ排出原単位	g/人・日	837	794	未達成
	総ごみ排出量	t	1,071	—	—
	可燃ごみ量	t	640	—	—
	リサイクル率	%	38.2	44.7	未達成
本広域	ごみ排出原単位	g/人・日	854	738	未達成
	総ごみ排出量	t	7,980	7,022	未達成
	可燃ごみ量	t	5,251	4,134	未達成
	リサイクル率	%	32.3	36.9	未達成

注) —：数値目標の設定なし。

3. 現状の課題

国や長野県が進める環境対策により、一般に3Rや資源循環の考え方は定着してきており、住民や事業者の環境意識も向上してきている。また、本広域や各町村の講じてきた施策により、資源循環システムの体制が整えられてきている。しかし、まだ改善の余地がある部分や将来に備えて準備を進める必要がある課題がある。今後更に資源循環型の地域づくりを進める上での、現状の問題点と課題を表 4.3.3 に整理した。

表 4.3.3 現状の問題点と課題の整理

項目	問題点と課題
排出抑制	<p>資源循環の体制が整い、住民の意識にもリサイクルが定着している中で、更なる循環型地域づくりを推進することが求められている。</p> <p>住民が積極的に環境に配慮した製品、サービスを選択することにより、さらに環境にやさしい製品が増え、企業の環境への努力も増していくという好循環につなげていくことが課題である。</p>
	<p>リユースへの取組みが各団体により行われているが、限定された地域内の取組みに留まっているのが現状である。</p> <p>それぞれの取組みをネットワーク化することにより、知恵や知識、情報の共有を図り、リデュース、リユースの取組みを活発化させていくことが課題である。</p>
	<p>農林水産省の推計によると、令和2年度における日本の食品ロス発生量は約522万tにのぼる。本広域内で発生する可燃ごみについても多くの食品ロスが含まれていると推定されるため、生ごみの資源化のみならず住民や事業者の食品ロスの関心を高め、食品ロスの削減に取り組むことが課題である。</p>
収集・運搬	<p>高齢化及び核家族化の進展に伴い、ごみ出しの困難な世帯がある。</p> <p>地域住民による扶助・協力体制の検討・構築、高齢化に対応した収集体制の検討・構築が課題である。</p>
中間処理	<p>不燃ごみ処理施設は稼働から30年が経過し、設備の老朽化が進行しているため、施設の適切な維持管理を継続しながら、施設の改修も選択肢に含め、新たな施設整備の検討を進めることが課題である。</p>
最終処分	<p>焼却施設から排出される焼却灰については、民間委託により埋立処分、一部を資源化しており、引き続き焼却灰の処分先を確保することが課題である。</p> <p>ガラス、せとものの破砕物は王滝村にある安定型最終処分場に埋立している。新たな最終処分場を確保することは困難であるため、ガラス、せとものの減量化による最終処分場の延命化を図ることも重要である。</p>
資源化	<p>プラスチック資源循環法が施行となり、プラスチックに係る資源循環の促進を図るため、廃棄されたプラスチック使用製品の分別収集及び集められたプラスチック使用製品の資源化について、先行事例や国の補助金など今後の動向をみながら検討を進めることが課題である。</p>
	<p>リサイクル品目の増加に伴い分別が細分化することにより、以前と比較して分別区分がわかりにくく、手間のかかるものになってきている。</p> <p>資源分別の再確認や指導を継続的に行うことで分別方式の定着を図りつつ、より簡易で分かりやすい分別が可能かどうか研究し、可能ならば導入を検討していくことが課題である。</p>
	<p>可燃ごみの中に、リサイクル可能な紙類や生ごみ、プラスチック製容器包装が多く含まれており、可燃ごみの減量化、リサイクル率向上の余地がある。その他古紙の分別、リサイクルの徹底が課題である。</p>
	<p>事業者によりリサイクル意識に差があり、リサイクル可能な紙類やプラスチック類をクリーンセンターに持ち込んでいる事業者がある。事業者のリサイクル意識を高め、自ら積極的にリサイクルを行うよう誘導していくことが課題である。</p>
その他	<p>大規模な災害で発生する災害廃棄物は、交通やライフラインの早期の復旧の妨げになる。このため、発生した災害廃棄物の適正かつ迅速な処理を行うことを目的として、「木曽広域連合災害廃棄物処理計画」（平成31年3月）を策定し、応急対策、復旧・復興対策の内容を定めている。</p> <p>協力支援体制の構築、人材育成や訓練など平時の備えを進め、この過程で抽出された課題に対して計画の実効性を検証し、必要となるフォローアップを行うこと、また、災害廃棄物対策の事例等最新の動向に注視し、当該計画を適宜改訂することが課題である。</p>